

研修報告書

焼津市議会議員 様

議員氏名 秋山博子

令和 5 年 1 月 28 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	市川房枝政治参画フォーラム「2023 年度予算、国・自治体はどう動く」「2024 年の介護保険」「保険あってサービスなし！介護保険の近未来～介護保険改悪を防ぐために」(音声受講)
研修の目的	次年度予算について国の動向および、利用者の負担増が懸念される介護保険法改正について学ぶ。 ●講師/菅原敏夫さん(前、地方自治総合研究所研究員)、小竹雅子さん(市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰)、小島美里さん(NPO 法人暮らしネット・えん代表理事)
所 感	<p>(1) まず菅原敏夫さん(音声)から 2023 年度自治体の予算編成上の留意事項に関する注意点の説明を聞く。中で気になるのは、マイナンバーカードの普及率を交付税の算定に反映させるという点。保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員、コロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する介護職員を対象にした診療報酬、介護報酬等における収入を 3%程度引き上げるための措置の地方負担について、引き続き地方交付税措置を講ずるといふ。ここに公立の保育所や幼稚園は含まれないという点。また、リスクリングというけれど、人への投資をうたうならば、自治体業務を支える多くの会計年度任用職員の待遇改善など放置したままでは、モチベーションは下がるばかりで、スキルアップの気力も生まれにくいではないかという点である。バランスが取れていないのではないかと不安になってくる。とはいえ、分権の時代、通達ではなく「留意事項」であるから自治体の地域ニーズに合った予算編成に期待したい。</p> <p>(2) 小竹雅子さん(資料のみ)と小島美里さん(音声・資料)からは、介護保険制度の変遷、予定されている介護保険法改正についてレクチャーしていただく。制度は「介護の社会化」を掲げて圧倒的な支持を得て登場したものの、現在の実態はどうだろうか。現場で働く知人たちからは、要介護 1・2 は決して軽度ではないこと、介護保険の利用抑制が進んでいること、人手は圧倒的に不足していること、そのことが虐待のリスクを高くしていること、そのほか様々な課題を聞いている。それらの改善につながる改正ならばと思うが、実際は、利用料 2 割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護 1・2 までの訪問通所介護の総合事業化、介護施設職員配置基準の緩和などが議論されているという。改悪に歯止めをかけるために、自治体議員が確認すべきことの項目の提示があった。ありがたい宿題である！</p>
今後の参考となる事項	<p>(1) 予算編成上の留意点をチェックする。</p> <p>(2) 介護保険法改正の中身を調べ、地域の実情を調査して意見書などに反映させる。</p>

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。